

## 令和3年 第2回通常総会議事録

1 日 時 令和3年7月30日（金）午後1時28分～午後2時41分

2 場 所 日赤会館 3階会議室

3 出 席 (1) 会 員

和歌山県	和歌山市	海南市
橋本市	御坊市	田辺市
紀美野町	岩出市	かつらぎ町
高野町	湯浅町	広川町
有田川町	美浜町	日高町
由良町	みなべ町	印南町
白浜町	那智勝浦町	古座川町
和歌山県医師国保組合	和歌山県歯科医師国保組合	
紀和薬剤師国保組合		

〈書 面〉

有田市	新宮市	紀の川市
九度山町	日高川町	上富田町
すさみ町	串本町	太地町
北山村		

(2) 役 員

常務理事

(3) 事務局

事務局長	事務局次長	参 事
総務課 庶務係長		

## 司 会

定刻より少し早いですが、皆様お揃いでございますので、ただ今から令和3年第2回通常総会を開催いたします。

本日の総会の出席状況ですが、ご出席いただいております会員さんが24名、所用のため書面により審議に加わっていただいております会員さんが10名となっており、過半数に達しておりますので、総会が成立することを報告させていただきます。

開会にあたり、中芝理事長よりご挨拶を申し上げます。

## 理 事 長

本日、令和3年第2回通常総会を開催いたしましたところ、皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本会の事業運営に対しまして、格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国保連合会を取り巻く情勢ですが、現在、全国の国保連合会が運用している国保総合システムについては、令和6年度にクラウド化して更新することなどが予定されております。国では審査支払業務改革が進められている中、次期システムについては、支払基金の新システムとの受付領域の共同利用や統合的なコンピュータチェックルールなどが求められており、この対応には、大幅なシステムの見直しが必要な見込みとなっております。

本会といたしましては、保険者の財政も厳しい折から、引き続き、経費の削減に努めるとともに本体業務である審査支払業務の更なる充実・強化をはじめ、各種共同事業などに取り組んで参る所存でございますので、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日ご審議いただきます案件は、先にご案内いたしましたとおり、令和2年度の事業報告並びに決算、令和3年度補正予算でございます。この後、事務局から説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

## 司 会

ありがとうございました。

続きまして、祝電をいただいておりますので、ご披露させていただきます。

和歌山県国民健康保険団体連合会通常総会のご開催を心よりお慶び申し上げます。関係各位のご尽力に深く敬意を表しますとともに、貴会のますますのご発展とご参集の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたします。 参議院議員 鶴保庸介

以上、祝電を披露させていただきました。

次に、議長の選出でございますが、慣例により司会者からご指名させていただいてよろしいでしょうか。

一 同  
(異議なし)

司 会

ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議長は中芝岩出市長さんをお願いいたしたいと思っております。中芝市長さん議長席へお願いします。

議 長

ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

議事進行にご協力の程お願いいたします。

それでは議事に入ります。報告第1号及び報告第2号について、事務局から一括報告いたします。

事務局

報告事項について説明いたします。

#### 報告第1号 理事長専決処分について

令和3年度一般会計補正予算については、急を要しましたので、国民健康保険法第86条において準用する同法第25条第2項の規定により専決処分いたしましたので、報告いたします。

当補正予算については、県から国保医療費分析等に係るデータ抽出業務を受託するにあたってのもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ173万円を追加し、総額を1億6,863万5千円といたしました。事項別明細書で説明いたします。

歳入の款7諸収入、目3県委託事業受入金で173万円を、歳出の款6諸支出金、目5県委託事業支出金で、アルバイト職員の人件費とデータ抽出の委託料として同じく173万円を増額いたしました。

#### 報告第2号 規程の制定について

7月15日の理事会において、5つの規程を制定いたしましたので報告いたします。

和国保連規程第5号 職員服務規程の一部を改正する規程

新旧対照表で説明いたします。

労働施策総合推進法の改正等により、ハラスメント防止対策が強化されたこと、

また民法の改正により、身元保証書に保証人が支払の責任を負う極度額を定める必要が生じたことに伴う一部改正となります。

ハラスメントについては、ハラスメント全般に関する要綱を別途定めた上で、第27条の2に委任規定を新設するとともに、旧規程の第39条の3の介護休暇等及び第47条の2の育児休業等に関するハラスメントの防止規定を削除いたします。また、身元保証書については、様式を変更いたします。なお極度額400万円については、他府県の状況を参考に、顧問弁護士にも相談したうえで、本会が支払う大卒新規採用者の給与相当額といたしました。

和国保連規程第6号 診療報酬審査支払業務規程等の一部を改正する規程

いずれも附則の改正となりますが、第5条は押印を求める手続の見直し等に伴う改正で、本会での診療報酬請求受付時における保険医療機関等の確認にあたっては、届出印鑑による照合は行わないことといたします。

また、第1条から第4条については、過去に本則の改正を行った際、附則を削除していないものがありましたので、今回整理をいたします。

和国保連規程第7号 後期高齢者医療審査支払業務規程の一部を改正する規程

和国保連規程第8号 特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規程の一部を改正する規程

押印を求める手続の見直し等に伴う同様の改正となります。

和国保連規程第9号 表彰規程の一部を改正する規程

第2条第3号ですが、表彰の基準の審査委員会委員のところに国民健康保険等柔道整復施術療養費審査委員会委員を追加いたします。

報告事項については、以上でございます。

**議 長**

報告第1号及び報告第2号について報告いたしました。何かご質問等ございませんか。

**一 同**

(質問等なし)

**議 長**

ないようでございますので、次に議決事項に入ります。

議案第1号から議案第8号までは、令和2年度の事業報告並びに各会計決算についてでございますので、一括議題とすることにご異議ございませんか。

一 同  
(異議なし)

議 長

それでは、一括議題とし、事務局から説明いたします。

事務局

**議案第1号 令和2年度事業報告の認定について**

1 事業概況ですが、一つ目の「規制改革実施計画」に基づき厚労省に設置された「審査支払機能の在り方に関する検討会」においては、令和2年9月から8回にわたり「審査結果の不合理的な差異の解消」及び「審査システムの整合的かつ効率的な在り方」について協議が行われ、令和3年3月29日に報告書が取りまとめられました。

この間本会では、全国会議等において保険者の立場に立った意見発信を行うとともに、令和2年度においても審査支払、共同処理、保健事業などの主要業務の一層の充実強化に取り組みました。

二つ目の保健事業に関することでは、保健事業支援・評価委員会による支援や高齢者の保健事業セミナーの開催などを重点事項と捉え、KDBシステムの活用促進と合わせ、積極的な支援に努めました。

三つ目、審査業務では、審査基準やコンピュータチェックの統一化を進めるとともに、効果的な審査事務共助などに引き続き取り組みました。

四つ目、国保総合システムをはじめとする基幹系システムについては、制度改正に伴う対応を確実にを行うなど安定運用に努めました。また、オンライン資格確認の導入に関しては、市町村の加入者情報の中間サーバー等への連携作業を、11月から12月にかけて実施しました。

五つ目、新型コロナウイルス感染拡大への対応では、医療機関等の資金繰り対策として診療報酬等の概算前払や、医療従事者等への慰労金・支援金の申請受付及び支払事務等を担いました。

事業概況については、以上となります。

2 事業運営ですが、本会では記載の6項目の基本方針に基づき、円滑かつ効果的な事業推進に努めました。

(1) 国保データベース(KDB)システムの更なる活用促進と医療費等データ分析事業の充実では、保険者にKDBシステムを有効活用いただくため、活用・操作マニュアル等を作成・配付しました。また、連合会職員に求められる評価・分析能力の向上を図ると同時に、保険者から特に要望の多い「重複・多剤投与対象者一覧」等の作成について、検討を進めました。

(2) 保健事業の推進では、2年度は第2期データヘルス計画の中間評価を行

う必要があったことから、保健事業支援・評価委員会の開催方法を工夫することで、希望保険者に対して予定どおり支援を行いました。さらに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、セミナーをWeb形式で開催し、2年度から事業実施している3市町の取組事例について横展開を図りました。

(3) 審査業務の充実・強化ですが、令和2年度診療報酬改定においては、改定内容をコンピュータチェック機能に確実に反映させるとともに、適正かつ公平な審査の実現に向けては、国保中央会との連携のもと、審査基準の差異解消に取り組みました。

(4) 基幹系システムの安定運用及びオンライン資格確認の運用に向けた対応では、システムの安定運用に努めるとともに、表に記載のとおり制度改正等に伴い対応いたしました。オンライン請求システムについては、一拠点化及びクラウド化に取り組みました。また、オンライン資格確認の運用に向けては、事前準備として現行業務への影響調査や保険者向け帳票等の仕様変更箇所の周知、また運用テスト等を行いました。

(5) 第三者行為求償事務の充実では、交通事故の減少に伴い処理件数が年々減少する中、自賠責保険、自動車保険及び自動車共済においては、3億2,800万円余り、対前年度比で2%増を収納することができました。

(6) 介護保険・障害者総合支援システムの安定運用及び障害介護給付費等審査業務の効率化の推進では、システムの機器更改を予定どおり完了させるとともに、引き続き安定運用に努めました。

### 3 事業実施状況については、主な事業のみ説明させていただきます。

(1) 一般事業のア 会務運営等に関することでは、総会をはじめ理事会、監事会等を記載のとおり開催いたしました。理事会ですが、通常総会前の定例開催の他、オンライン資格確認システムの導入に伴う規程の一部改正など急を要したため、9月14日に書面開催いたしました。

(ク) 外部監査については記載のとおりですが、本年6月21日から23日にかけて令和2年度の収支決算等について会計事務所から監査を受けたところ、特に指摘事項等なかったことをご報告させていただきます。

カ 事業振興に関することでは、(ア) 国保制度改善強化全国大会が、11月13日に東京都で開催され、本県からも中芝理事長さんをはじめ役員さん方、事務局合わせて計6名が参加いたしました。また大会当日の午前には、県選出国会議員の先生方に陳情を行いました。

ク その他の(ウ) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応では、先ほど触れましたが、a 診療報酬等の概算前払として、総額5,514万円を金融機関から借り入れ、前払いを行いました。更に、b 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として、記載のとおり医療・介護・障害分に係る慰労金及び支援金について、申請受付や支払事務等を行いました。

(2) 国保診療報酬に関する事業、①国保診療報酬審査支払業務のア 審査業務に関することでは、審査状況ですが、表右端の査定率は後期高齢者分も含め合計で0.22%、前年度比で0.04ポイントの減となっています。

イ 支払業務に関することでは、表右端の支払確定額の合計欄ですが、2年度は後期も含め合計で2,228億1,285万円余りの支払いを行いました。前年度比で0.969倍、3.1%の減となっています。

②共同処理業務のア 保険者事務共同処理に関することでは、(ア)一般業務として記載の8種類の業務を、(イ)特別業務として同じく5種類の業務を行いました。

(3) 後期高齢者医療診療報酬に関する事業の②代行業務では、後期高齢者医療広域連合から受託した業務として、(ア)から(コ)までの10業務を代行いたしました。

(4) 特定健康診査等事業のア 支払業務に関することでは、国保と後期の合計で、7億9,897万円余りを健診機関へ支払いました。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業については、先ほど事業運営のところでも申し上げたとおりでございます。

(6) 介護保険事業ですが、適正な審査を行うとともに、イ 支払業務に関することでは、表右端の支払確定額のとおり、合計で1,021億5,181万円余りを介護事業所等へ支払いました。前年度と比較して件数が約0.5%減少しているのに対し、支払確定額は約1.6%伸びている状況でございます。

(7) 障害者総合支援事業についても、適正な審査を行うとともに、支払状況のとおり、279億2,495万円余りを事業所等へ支払いました。前年度と比較して、約6.5%の伸びとなっております。

令和2年度事業報告については、以上となります。

## 事務局

私からは、令和2年度各会計決算の認定以降について説明いたします。

### 議案第2号 令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入歳出決算書をお願いします。

歳入合計は、予算現額123億5,910万9千円に対し、収入済額は63億559万2,714円、歳出合計の支出済額は61億9,748万1,018円で、歳入歳出差引残額は1億811万1,696円です。

歳入の款1負担金の収入済額は8,405万円余りで、備考欄の被保険者数は8,000人余りが減少しており、会員負担金だけで言いますと、前年度と比較して220万円余りの減となっております。なお、保健事業等保険者支援負担金の190万円余りは、和歌山県後期高齢者医療広域連合からも応分のご負担をいただいているところですが、KDBシステムのデータ作成などの経費として国保

中央会に支払うものとなります。款2国庫支出金は933万4千円で、保険運営安定化対策事業補助金が主なものとなっています。款5繰入金、項1特別会計繰入金は5,144万円余りで、特定健診と第三者行為求償事務を除く特別会計からそれぞれ応分の繰り入れを行いました。項2積立金繰入金では、目1退職給付引当資産で6,084万円余り、目2減価償却引当資産で102万円余りを取り崩し、職員3名の退職手当と、日赤会館の警備体制変更に伴う機器等導入費用などに充てました。款6繰越金は前年度繰越金1億326万円余りで、このほとんどが法人税の課税問題で、平成26年度に積立金を整理した際、繰り入れた業務勘定の紐付き分になります。款8県支出金59億9,102万円余りは、県から委託を受けた新型コロナウイルス緊急包括支援事業に係る費用として受け入れたもので、慰労金や支援金については同額を事業費として支出しました。歳入は以上となります。

款1会議費は総会等の開催経費で、支出済額は73万円余りです。款2総務費、目2一般管理費の支出済額は1億1,223万円余りで、職員5名の人件費や退職手当が主なものです。目4財産管理費は、会館の維持・管理にかかる経費で、支出済額は1,457万円余りです。款3事業費は60億2,352万円余りで、このうち新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業分として支出したものが59億9,100万円余りとなっています。不用額が61億円と多くなっているのは、当初どれくらいの申請があるかわからない状況の中で、県の予算額を参考といたしましたが、実態としてそこまで至らなかったこと、また、医療機関等からの申請の出足が鈍かったことに加え、年度末までの申請額の予想が立てづらかったことによるものです。その他、事業費の主なところでは、目3広報宣伝費は派遣職員1名の人件費をはじめ、「国保のしおり」の作成やテレビ・ラジオスポット放送に係る委託料等として1,200万円余りを支出いたしました。目6保健事業費は1,495万円余りで、連合会保健師や保健事業支援・評価委員会委員の報酬等をはじめ、国保データベースシステムに係る委託料等が主なものとなります。款4積立金では、目1退職給付引当資産と目2減価償却引当資産として、2,800万円余りを積み立てました。款6諸支出金は国保中央会や近畿地方協議会への負担金等として、合計で1,080万円余りを支出いたしました。

一般会計については以上です。

### 議案第3号 令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について

これ以降説明いたします第三者行為求償事務を除く4つの特別会計のうち、業務勘定以外の支払勘定については、保険者等から受け入れたものを、そのまま医療機関等へ支払う、いわゆるトンネル会計となりますので、説明の方は割愛させていただき、業務勘定のみ説明いたします。

予算現額は7億653万円に対し、収入済額は6億9,693万2,736円、歳出の支出済額は6億5,736万3,610円で、歳入歳出差引残額は



3, 956万9, 126円となっております。

歳入の款1手数料の収入済額は5億4, 294万円余りで、項1手数料、目1国保診療報酬審査支払手数料で2億2, 873万円余り、目24共同処理手数料で2億5, 696万円余りの収入となっております。2年度においては被保険者数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響もあり、前年度と比較して審査支払で1, 600万円余り、共同処理で1, 220万円余りの収入減となっております。款2国庫支出金は1, 914万円余りで、備考欄にありますように、新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保や診療報酬等の概算前払に要する経費等が補助されました。款4繰入金、項2積立金繰入金は8, 187万円余りで、目1財政調整基金積立資産繰入金5千万円については、洗い替えによる積み直しのための取崩収入となります。目2減価償却引当資産繰入金は1, 687万円余りで、データ集配信システムの機器購入経費などに充てるための取崩収入となります。目3ICT等積立資産についても、手数料の30%を上限として積立資産の保有が認められていますが、財政調整基金積立資産同様に洗い替えによる積み直しが毎年必要とされており、1, 500万円はそのための取崩収入となります。

款1総務費の支出済額は4億564万円余りです。項1審査支払管理費、目1一般管理費の支出済額は2億3, 497万円余りで、職員14名とレセプト点検専門員7名の人件費の他、電算処理業務等委託料が主なものです。目5新型コロナウイルスワクチン接種事業費は519万円余りで、ワクチン接種費用の支払業務を行うためのシステム改修費用となります。

項2共同処理管理費の支出済額は1億5, 778万円余りで、職員5名をはじめレセプト点検専門員3名の人件費や委託電算会社への委託料が主なものです。款2審査委員会費の支出済額は2, 676万円余りで、後期高齢者の業務勘定とで応分に負担しております。款4レセプト電算処理システム特別分担金は、システムの維持や機能強化のために、レセプト件数に応じて、開発元の国保中央会に支払う負担金で1, 668万円余りを支出しました。款5積立金は、洗い替えによる分と、目2減価償却引当資産分を合わせて1億6, 700万円余りを積み立ていたしました。款7諸支出金、目3他会計繰出金は、退職給付引当資産等に係る応分の負担として1, 479万円を一般会計に繰り出しました。

業務勘定についての説明は以上となります。

なお、今申し上げた財政調整基金積立資産とICT等積立資産における洗い替えのための積み直し、また、一般会計への応分の負担については、他の特別会計においても同様に行っていますが、それぞれの説明の方は割愛させていただきます。

#### 議案第4号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について

業務勘定をお願いします。

歳入合計は、予算現額7億1, 644万5千円に対し、収入済額は7億957万

6, 813円、歳出の支出済額は6億5, 918万8, 174円で、歳入歳出差引残額は5, 038万8, 639円となっています。

歳入の款1手数料の収入済額は5億7, 612万円余りで、目1診療報酬審査支払手数料で3億1, 665万円余り、目19代行処理手数料で2億3, 811万円余りの収入となっていますが、後期分についても国保と同様に、前年度と比較して審査支払で998万円余り、代行処理で616万円余りの収入減となっています。款2国庫支出金の収入済額は298万円余りで、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、診療報酬等の概算前払事務に要する経費として、141万円余りが補助されました。款5繰入金、項2積立金繰入金、目2減価償却引当資産繰入金ではデータ集配信システム等の機器更改に充てるため1, 130万円余りを繰り入れました。

款1総務費の支出済額は4億8, 242万円余り。項1審査支払管理費、目1一般管理費の支出済額は3億4, 684万円余りで、職員21名とレセプト点検専門員11名の人件費の他、電算処理業務等委託料が主なものです。項2代行処理管理費は1億3, 558万円余りで、職員7名とレセプト点検専門員等6名、アルバイト職員2名の人件費や委託料が主なものです。款4国保中央会システム負担金の支出済額は1, 622万円余りで、後期高齢者医療審査支払システムやレセプトオンライン請求システム負担金等です。款5積立金、目2減価償却引当資産は3, 700万円余りを積み立てました。

後期高齢者業務勘定の説明は以上です。

#### **議案第5号 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

業務勘定をお願いします。

歳入合計は予算現額3, 866万円に対し、収入済額は5, 225万192円、歳出の支出済額は3, 332万5, 138円で、歳入歳出差引残額は1, 892万5, 054円です。

歳入の款1手数料の収入済額は3, 144万円余りで、目1国保で1, 554万円余り、目2後期で1, 589万円余りとなっています。

款1総務費の支出済額は1, 555万円余りで、職員1名の人件費の他、システムの運用管理費などの委託料が主なものです。款2積立金は、記載の積立資産について計1, 400万円余りを積み立てました。款4負担金は、システムの維持管理費用として、335万円余りを中央会へ支出いたしました。

特定健診等業務勘定の説明は以上です。

#### **議案第6号 令和2年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

損害賠償金を損保会社等から受け入れ保険者へ支払う会計となります。

歳入合計は、予算現額3億8, 155万円に対し、収入済額は3億6, 900

万369円、歳出の支出済額は3億6,631万2,452円で、歳入歳出差引残額は268万7,917円です。

歳入の款1損害賠償金受入金は3億3,800万円余りで、歳出で同額を保険者等にお支払いしました。款2手数料の収入済額は2,900万円余り、款3国庫支出金は国庫補助として、85万円余りを受け入れました。

款1総務費は2,700万円余りで、職員2名と求償専門員3名の人件費及びシステムの運用費が主なものです。

第三者行為求償事務特別会計については以上です。

### 議案第7号 令和2年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定 について

業務勘定をお願いします。

歳入合計は予算現額2億9,545万1千円に対し、収入済額は2億7,891万9,167円、歳出の支出済額は2億4,787万8,504円で、歳入歳出差引残額は3,104万663円です。

歳入の款1手数料の収入済額は、1億2,856万円余りとなっています。款2国庫支出金は、特別徴収情報経由事務関連事業に要する経費として、633万円が補助されました。款4負担金は、介護保険者からの負担金で、収入済額は910万円余り、款5主治医意見書料等受入金は9,147万円余りで、保険者から主治医意見書料等を受け入れ、同額を医療機関へ支払いました。款10諸収入の収入済額208万円余りは、目3の県委託事業受入金が主なものです。

款1総務費の支出済額は8,477万円余りで、項1審査支払管理費、目1一般管理費の支出済額6,837万円余りは、職員3名と介護処理専門員1名の人件費の他、システムの運用管理費など委託料が主なものです。項2介護サービス苦情処理管理費の支出済額は493万円余りで、職員1名と嘱託職員1名の人件費が主なものです。項3特別徴収経由機関業務費の支出済額は854万円余りで、職員1名の人件費やシステムの運用管理費など委託料が主なものです。款4国保中央会負担金の支出済額は3,360万円余りで、審査支払等システム負担金や共同運用センター負担金などとなっています。款7積立金は、記載の積立資産について、計2,800万円余りを積み立てました。

介護保険業務勘定については以上です。

### 議案第8号 令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の 認定について

業務勘定をお願いします。

歳入合計は、予算現額5,746万6千円に対し、収入済額は6,374万6,745円、歳出の支出済額は5,212万6,882円となっており、歳入歳出差引残額は1,161万9,863円です。

歳入の款1手数料の収入済額は4,796万円余りです。

款1総務費、項1審査支払管理費の支出済額は2,482万円余りで、審査支払業務に係る経費として職員1名、嘱託職員1名の人件費の他、システム運用管理費など委託料が主なものです。款2国保中央会負担金は、共同受付システム等負担金などで、支出済額は1,204万円余り、款4積立金は、記載の積立資産について計855万円余りを積み立てました。

障害者総合支援業務勘定については以上です。

## 財産目録

令和3年3月31日現在の財産目録です。

資産ですが、表の一番上の（流動資産）は、審査支払手数料等の未収金や診療報酬の未収金などで、出納閉鎖までに収入に回る資金や繰越金などとなります。流動資産合計は275億800万円余りです。

その下の（固定資産）ですが、特定資産とその他の固定資産があり、特定資産は一般会計から障害者特別会計でそれぞれ積み立てている積立資産となります。また、その他の固定資産は、建物・建物附属設備・什器備品となり、固定資産合計では27億2,300万円余り、資産合計は302億3,100万円余りとなっています。

（流動負債）は、今年度で支払いするものや、翌年度に繰り越して支払いするものを計上しており、流動負債合計では273億3,000万円余り。その下の（固定負債）は職員の貸付や退職給付引当金で3億6,900万円余りとなっております。負債合計は276億9,900万円余りです。

一番下の正味財産は、資産合計から負債合計を引いたものとなり、25億3,200万円余りとなっております。以上で説明を終わります。

## 議 長

議案第1号から議案第8号まで説明いたしましたが、ここで監事さんより監査結果報告をお願いします。

## 監 事

監事を仰せつかっております、海南市長の神出政巳です。監事を代表し、監査結果の報告を申し上げます。

附議事項の監査結果報告書にあるとおり、紀美野町長の寺本監事さんと私はそれぞれ6月30日と7月2日に、和歌山県国民健康保険団体連合会規約の規定により、令和2年度事業報告並びに一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び財産管理状況について、関係帳簿と証拠書類等にもとづき、監査を行った結果、いずれも的確に処理されていると認めましたので、報告を申し上げ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議 長

どうもありがとうございました。

それでは、議案第1号から議案第8号までについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

一 同

(質問等なし)

議 長

ないようでございますので、議案第1号から議案第8号まで原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一 同

(異議なし)

議 長

議案第1号から議案第8号まで、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号から議案第15号までは、令和3年度補正予算についてでございますので、一括議題とすることにご異議ございませんか。

一 同

(異議なし)

議 長

それでは、一括議題とし、事務局から説明いたします。

事務局

**議案第9号 令和3年度一般会計補正予算について**

医療データ等抽出作業の受託と令和2年度の国庫補助に返還金が生じたことに伴う増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億943万円を追加し、総額を2億7,806万5千円といたします。歳入ですが、款6繰越金で1億811万円を、款7諸収入で132万円を増額し、歳出では款3事業費でデータ抽出委託料として132万円を、款6諸支出金、目6返還金で国への返還分34万5千円を増額いたします。

**議案第10号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計補正予算について**

業務勘定は令和2年度の消費税額が確定したことに伴い、3年度の不足分を各特会で応分に負担するための増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

れ3, 856万9千円を追加し、総額を7億646万6千円といたします。

診療報酬支払勘定は、2月診療分の診療報酬概算払分を保険者に返還するための増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5, 719万5千円を追加し、総額を833億6, 119万6千円といたします。

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定では、新型コロナウイルス感染症の影響と指定公費の返還に伴う増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2, 236万7千円を追加し、総額を36億9, 279万円といたします。

業務勘定ですが、歳入の款5繰越金を3, 856万9千円増額し、歳出の款1総務費で、消費税不足分716万2千円を増額いたします。なお、消費税額の確定に伴う増額補正は、他の特別会計の業務勘定でも行いますが、説明のほうは割愛させていただきます。

診療報酬支払勘定ですが、歳入の款2繰越金と、歳出の款1診療報酬支出金でそれぞれ5, 719万5千円を増額し、精算して目3国保診療報酬精算金支出金で3億6, 846万6千円を保険者へ返還いたします。

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定ですが、歳入の款1公費負担医療受入金で2千万円、款3繰越金で236万7千円を増額いたします。歳出では款1公費負担医療支出金で2千万円を増額し、新型コロナウイルス感染症の医療費の支払いに充てる他、款5諸支出金を新設の上193万6千円を増額し、指定公費分を国庫へ返還いたします。

#### **議案第11号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算 について**

国保と同様、消費税と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う増額補正で、後期高齢者業務勘定では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2, 208万8千円を追加し、総額を7億937万1千円に、後期高齢者に係る公費負担医療に関する診療報酬支払勘定は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1, 500万円を追加し、総額を12億976万4千円といたします。

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定ですが、歳入の款1公費負担医療受入金と、歳出の款1公費負担医療支出金で、それぞれ1, 500万円を増額いたします。

#### **議案第12号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計補正予算 について**

特定健康診査等業務勘定ですが、消費税の他、関係帳票のペーパーレス化、更にはICT等積立資産の積み増しに伴う増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1, 292万5千円を追加し、総額を5, 947万6千円といたします。歳入の款6繰越金で1, 292万5千円を増額し、歳出の款1総務費で電子帳票システムへの公開設定業務委託料として消費税分も含めて224万4千円を、

款2積立金で100万円をそれぞれ増額いたします。

**議案第13号 令和3年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計  
補正予算について**

令和2年度分の国庫補助において返還金が生じたことに伴う増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ229万1千円を追加し、総額を3億8,388万6千円といたします。歳入の款5繰越金を229万1千円増額し、歳出の款4諸支出金で6万4千円を増額し、国へ返還いたします。

**議案第14号 令和3年度介護保険事業関係業務特別会計補正予算について**

**議案第15号 令和3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計補正予算  
について**

消費税額確定に伴う増額補正で、介護保険業務勘定では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,704万円を追加し、総額を3億2,385万1千円に、障害者業務勘定では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ562万2千円を追加し、総額を6,628万4千円といたします。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

**議 長**

議案第9号から議案第15号について説明いたしましたが、何かご意見、ご質問等ございませんか。

**一 同**

(質問等なし)

**議 長**

ないようでございますので、議案第9号から議案第15号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

**一 同**

(異議なし)

**議 長**

議案第9号から議案第15号は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の議案審議は、すべて終了いたしました。折角の機会でございますので何かございませんか。

一 同  
(特になし)

議 長

事務局からは何かありますか。

事 務 局

はい、議長。

少しお時間をいただきまして、国保総合システムの次期更改等に係る国庫補助要請のための決議及び要請活動等について報告させていただきます。

お手元の資料No.2をご覧ください。この資料は、先般6月29日に開催されました国保中央会定期総会において決議された資料です。決議(案)と書かれているところですが、現在、国保連合会が運用している国保総合システムは、冒頭の理事長のご挨拶にもありましたように、令和6年度に機器更改が行われます。ご承知のこととは思いますが、国保総合システムとは、国保中央会が開発したシステムを全国の国保連合会に配置し、診療報酬明細書いわゆるレセプトの審査支払や高額療養費の算定など、保険者サービスを行うシステムであります。

この国保総合システムの在り方については、クラウドサービスの利用や支払基金新システムとの整合性の確保等が求められており、これらに積極的に取り組んでいるところでありますが、この改革を実現するためには、更改内容を大幅に見直さざるを得ず、国保中央会の試算によれば中央会や国保連合会が準備している財源をすべて充てても、百数十億円もの不足が生じる見込みとなっています。その不足財源を賄うためには、保険者等からいただく審査支払等手数料の引き上げで対応せざるを得ない状況ですが、この費用をすべて保険料の引き上げで負担することは不可能な状況でもあります。

よって、国の方針に基づくクラウド化や、支払基金との整合性の確保という国の意向を受けて、支払基金システムを取り込むことによるかかり増し費用については、国の責任において国庫補助の措置が不可避であり、4月以降、地方6団体等に、国庫補助獲得のための要請活動を行い、それぞれ要望事項として取り上げられました。

また、国保中央会は、去る7月6日に田村厚生労働大臣に財政支援を要請する決議を直接手渡しました。さらに本県においても、主要な国会議員への陳情を行ったところであり、引き続き国庫補助の獲得に向け取り組んでまいります。

以上、国保総合システムに係る国庫補助要請のための決議及び要請活動等について報告させていただきました。

議 長

事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等ございませんか。



一 同  
(質問等なし)

議 長

ないようでございますので、以上をもちまして閉会といたします。

理 事 長

本日は、会員の皆様方には、大変お忙しいところご出席をいただき、ご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

予定いたしておりました議案につきましては、すべて原案どおりご承認いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

時節柄、皆様方には、健康に充分ご留意いただき、一層のご活躍をお祈り申し上げます。閉会の言葉に代えさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

(時：午後2時41分)

以上、令和3年第2回通常総会の議事録は、事実と相違ないことを証明いたします。

議事録署名人

議 長      岩出市長

印